

府政科技第 8 7 2 号
平成 1 6 年 1 2 月 2 7 日

総合科学技術会議議長
小 泉 純一郎 殿

内閣総理大臣
小 泉 純一郎

内閣府設置法第 2 6 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次の事項について、理由を添えて諮問します。

諮問第 5 号「科学技術に関する基本政策について」

理 由

平成 1 8 年度から 5 か年の科学技術基本計画の策定のため、貴会議において、科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策について調査審議することが必要です。